

Contents

■ 住吉区の学校選択制（概要）	3
■ スケジュール	7
■ 住吉区の学校選択制 よくあるお問合せ	8
■ 通学区域一覧	10
■ 大阪市の就学・進学相談～障がいのあるお子様のよりよい就学・進学に向けて～	12
■ 小中一貫校 児童生徒の全市募集について	14
■ 指定校変更について	15
■ 新小学校 1年生の方へ	16
小学校一覧	17
通学区域外からの受入予定人数、学校公開日、学校説明会日程一覧	18
小学校卒業児童の進学先中学校	19
就学時健康診断について	19
小学校紹介（14小学校）	20～47
学校選択制希望調査票の記入要領	48
児童いきいき放課後事業について	50
■ 新中学校 1年生の方へ	51
中学校一覧	52
中学校新入生徒の卒業小学校	52
通学区域外からの受入予定人数、学校公開日、学校説明会日程一覧	53
中学校卒業後の進学先（過去3年間）	54
中学校紹介（8中学校）	56～71
学校選択制希望調査票の記入要領	72
■ 学校協議会について	74
■ 令和5年度大阪市「全国学力・学習状況調査」 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	75
■ 令和7年度 新1年生入学説明会の日程（予定）について	76
■ 市立小中学校へ入学しない場合	77

住吉区の学校選択制（概要）

学校選択制とは

大阪市では、大阪市立小・中学校に入学する場合、お住まいの住所地により通学する学校（以下「通学区域の学校」という）が決まっています。

学校選択制は、住所地による通学区域は残したうえで、小・中学校への入学時のそれぞれ1回のみ、通学区域外の学校への入学を希望し選択することができる制度です。

対象者について

令和7年4月に小・中学校に入学予定の住吉区内在住の方が対象です。

選択できる学校の範囲

住吉区内の市立小・中学校及び市立施設一体型小中一貫校（14ページ参照）の中から、自由に選択できます。

通学の安全確保について

通学中の安全確保は保護者の責任です。通学経路や通学時間など、通学の負担や安全を考慮したうえで、卒業まで無理なく通学できる学校を選択してください。

なお、小・中学校とともに、通学方法は原則徒歩のみです。例外的に公共交通機関等を利用できる場合がありますが、その費用については保護者の負担となります。

各学校の受入可能人数

各学校では、施設の状況や予想される途中転入者数、今後の児童・生徒の見込み数等から考慮し、受入可能人数の上限が定められています。

各学校の受入可能人数から、通学区域内の入学予定者数を差し引いた人数が、通学区域外からの受入予定人数（小学校18ページ、中学校53ページ参照）になります。

通学区域外から受入予定人数を超える入学希望の申し込みがあった場合は、公開抽選により入学予定者を決定します。

通学区域の学校への入学を希望した場合は、必ずその学校に入学できます。